

4 令和5年度 地区段階中央伝達講習会 実施要項

1. 日 時 令和5年7月15日（土）から各地区で開始
2. 場 所 各地区指定の弓道場
(注) 熊毛、大島地区は昇段審査の際に行う
3. 参加者 本連盟に登録している会費完納の会員
4. 運営費 一人1,500円は当日、会場地支部に納入する。
5. 講 師
 - (1) 九州地区指導者講習会受講生の中から派遣する。
 - (2) 県段階の講習に参加した地区の理事及び教士等の中から派遣する。
6. 運営要領
 - (1) 地区内の支部長は協議のうえ、開催会場と開催日を決める。
 - (2) 会場地の支部長は、参加者名簿の作成、会場の設営、運営に当る。
7. 申込期日 実施期日10日前まで
8. 申込先 受講者の所属支部を経由、会場地支部事務局宛
9. そ の 他
 - (1) この講習会は公益財団法人日本体育協会公認弓道指導員資格取得の専門科目免除講習となる。そのため次の内容を含める。
 - ・ 講話：「九州地区指導者講習会にて受講した内容」（1時間程度）
 - ・ 検定試験：審査要領
 - (2) 公益財団法人日本体育協会公認弓道指導員資格取得及び全日本弓道連盟の資格取得を希望する場合は、事前に資料を購入する必要があるため、支部長は講習会開催一月前までに希望冊数を取りまとめのうえ県連事務局へ申し込むこと。
 - (3) 主任講師は講習会終了後、速やかに講習報告（日程表・参加者名簿及び検定試験判定結果報告書）を県連事務局に送付すること。
 - (4) 弓道教本第一巻、弓礼・弓法
問答集、筆記用具、和服着用
 - (5) 受講生はスポーツ安全協会傷害保険等に加入していること。